
令和5年度第1回 地元協議会

令和5年8月19日（土） 10:00

多摩ニュータウン環境組合

管理棟 2階 見学者説明室



地元協議会とは

【協議会の目的】

- ◆多摩ニュータウン環境組合の運営について周辺地域住民と意見交換及び連絡調整を行うこと。
- ◆ごみ処理施設等に関する意見交換、連絡調整等を通じて周辺地域住民と組合が相互に理解を深めることにより、地域環境の保全、住民の安全・安心の確保及びごみ処理施設の円滑な運営を図ること。

【住民委員の皆様をお願いしたいこと】

協議会での情報を地元の自治会、町内会、管理組合で報告・周知すること。



定例報告（第1部）

令和4年度の報告

1 多摩清掃工場の運営について

- (1) 主な事業の取り組み
- (2) ごみ搬入量の推移
- (3) 多摩清掃工場へのごみ搬入量
- (4) 構成市間応援協定に基づく処理状況
- (5) 多摩地域における宿泊療養施設のごみ処理広域支援について
- (6) 焼却炉運転日数
- (7) 環境測定結果

2 リサイクルセンター運営状況について

3 その他

- (1) 町田市処理支援ごみ搬入量の報告について
- (2) 第14回たまかんフェスタの開催について
- (3) 唐木田クリーンアップ作戦の実施予定



連絡調整（第2部）

- 1 多摩清掃工場施設老朽化対応の進捗報告について
- 2 視察研修について



定例報告



1 多摩清掃工場の運営について

(1) 主な事業の取り組み

➤ 環境について

- ・ I S O 1 4 0 0 1 の適切な運用



☞ 外部審査員による定期審査を毎年実施しており、環境マネジメントシステムが有効に機能していることが認められました。

環境方針の改定

改正点	【目的の明確化】	【目的の明確化】	【気候危機の防止の明確化】	【項目の新設】
改正後	1 当工場を安全に運営するため、環境法令を始めとする順守すべき事項を明らかにし、順守します。	2 持続可能な社会に貢献するため、当工場の課題解決、順守事項の達成、汚染の予防及び環境負荷の低減に向けた環境目標を設定し、実効ある対策を推進するとともに定期的な見直しと継続的改善に努めます。	3 気候危機を防ぐため当工場の運営及び操業に当たっては、地球温暖化対策として、省資源・省エネルギーを推進し、地域におけるサービスの向上・ごみの減量・リサイクルの活動を支援します	4 老朽化した現施設を安全に安定的に運転するため、適切な維持管理を実施するとともに新施設の建設に向けて未来を見据えた検討、準備を進めます。
改正前	1 当工場の運営に関わる環境関連法令を始めとする順守すべき事項を明らかにし、順守します。	2 当工場の課題解決や順守事項の達成、環境負荷の低減を図るため環境目標を設定し、実効ある対策を推進するとともに定期的に見直しを行い継続的改善及び汚染の予防に努めます。	3 地域におけるサービスの向上・ごみの減量・リサイクルの活動を支援するとともに、運営及び操業に当たっては気候変動の緩和に向けた地球温暖化対策・省資源・省エネルギー・環境保護施策等を推進します。	



➤ 長期修繕計画に基づく維持管理について

【自動火災報知設備の更新工事】



改修前

アナログ盤

発報すると複数のスイッチ
を操作していました

デジタル盤

1画面の操作で完結します

誤操作や誤判断を防ぎ、
緊急時における施設の
安全性が高まりました。



改修後

➤ 焼却炉運転計画について

多摩清掃工場では適切にごみ処理を行うため、焼却炉運転計画を作成し計画的にごみの処理を行っています。

焼却炉の運転計画(令和5年度)

運輸計画の基本的考え方

1. 一炉当たりのごみ焼却量は、200t/日±10%とする。
2. 焼却炉立上げ・立ち下げの焼却量は100t/日として、焼却炉稼働日にカウントする。
3. ごみ貯留可能量は、原則4500t以下とする。
4. 11月から3月に定期補修工事を行う。共通系整備期間は約30日間とする。(立ち上げ・立ち下げは、定期補修工事日数に含む。)

2023/3/16

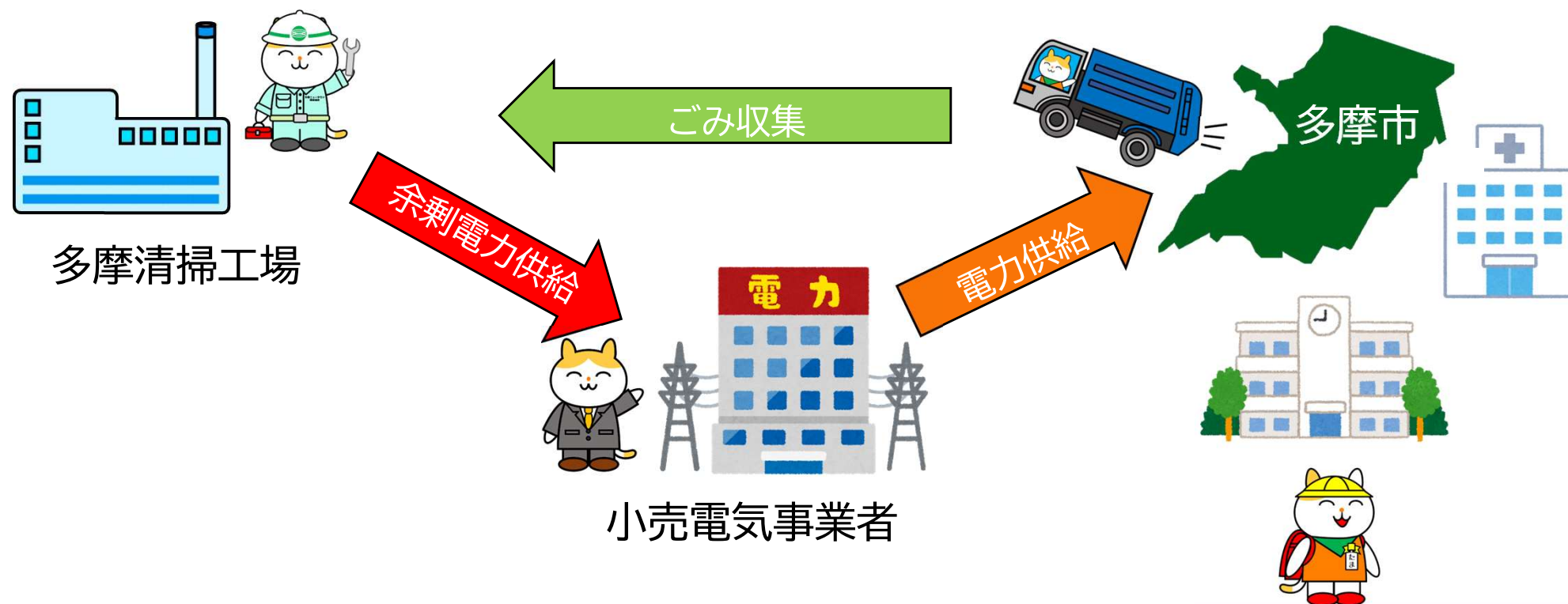
[illegible]

➤ 電力地産地消事業について

令和4年度は多摩市と連携し、多摩清掃工場で発電した電気は小売電気事業者を介し、多摩市内の45の公共施設へ送りました。

ごみを焼却した熱で発電する電力は、ごみ処理の副産物として考えるため、二酸化炭素の排出量はゼロとしてカウントします。

多摩市では年間約3,160 t の二酸化炭素の削減効果を見込むことができました。



➤ たまかんニュース

- ・全体版 年2回（新聞折込）
38号（9月発行）66,000部
39号（1月発行）65,200部
- ・地域版 年2回（ポスティング）
各約3,300世帯

➤ 学校・一般等の施設見学会の実施

- ・45団体 1,251人参加

➤ 地元協議会の実施状況

令和4年8月21日（土）
令和5年3月19日（日）

多摩ニュータウン環境組合 第39号 令和5年1月発行

たまかんニュース

多摩ニュータウン環境組合は八王子市・町田市・多摩市で構成された一部事務組合です

多摩ニュータウン環境組合・多摩清掃工場の経営方針
環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場

編集・発行
多摩ニュータウン環境組合
多摩市 喜木田2丁目1番地1
問合せ 午前9時30分～午後5時15分
（土・日・祝日を除く）

ホームページ
https://www.tntec.or.jp/042-574-6331 FAX 042-537-5501

「煙突登りにチャレンジ！」開催

冬の煙突登りは寒い空を渡る冬に行います。清掃工場が全が停止という状況のため、今までの見学では見ることができなかった煙突の点検口の外をご覧いただけます。

また、休日の最終日は日没に併せての見学となり、夕暮れや夜景を楽しめます。

●日 時：令和5年1月30日（土）～2月3日（日）
午前9時～10時／11時
令和5年2月4日（土）～5日（日）
午前9時～10時／11時／午後1時～2時／3時
午後4時30分（サンセット煙突登り）
※午後4時30分の枠は、2月5日（日）のみです。

●対象者・定員：小学校3年生以上（小学生は保護者同伴必須）
当区先着 10名まで 体力に自信のある人

●申し込み方法：電話申し込みで先着順

●その他：水筒、タオル等をお持ちください。
動きやすい服装と運動靴を推奨します。

※新型コロナウイルス感染症の影響で中止する可能性があります。
予約者には中止の場合ご連絡いたします。
また、天候の状況により点検口の外の見学を断念する可能性があります。
最新の情報は当組合のホームページでご確認ください。

電力地産地消の取組み

発電された電気を多摩市の公共施設に送っています

令和4年度より多摩市と連携し、電力地産地消事業が開始となりました！多摩清掃工場で発電された電気を小売電気事業者を介し、多摩市内の45の公共施設に送られています。この取組によりCO₂約3,160トン/年、約1.100世帯分の年間CO₂排出量が削減できます。

詳しくは多摩市ホームページをご覧ください。

多摩市ホームページ（多摩清掃工場で発電した電気を送った電力地産地消事業）

自衛消防操法大会優勝

令和4年10月28日に東京都中央部連合多摩ニュータウン市場で自衛消防操法大会が行われました。多摩ニュータウン環境組合では自衛消防訓練を設営しており、大会に積極的に参加しています。

今年度は1号消防艇乗子隊の旗に出陣し、見事優勝を果たしました。今後も地域の皆様と安心して暮らせるよう、地域の防災意識を高め、工場の安全な運営運営に努めてまいります。

エコにこセンター 20歳に達しました

平成14年4月に開設したエコにこセンター。多くの方々に愛され今年度20周年を迎えることができました。そこで感謝の意を込めて正面玄関に門の新しいデザインを設置しました。引き続きごみ減量啓発施設として、また地域施設としてご利用ください。

エコにこセンター 臨時休館のお知らせ

1月28日（土）
施設点検のため臨時休館します



➤地域交流事業の実施

- ・令和4年10月16日（日）
『たまかんフェスタ』
（来場者 延べ約4,000名）



➤煙突登りにチャレンジ

- ・令和5年1月30日～2月5日
（来場者 延べ66名）



➤ クリーンアップ作戦

組合職員、工場運転管理受託者職員による工場周辺美化活動
(12月を除く毎月第3水曜日)

➤ 唐木田クリーンアップ作戦2022

令和4年12月27日(火)開催

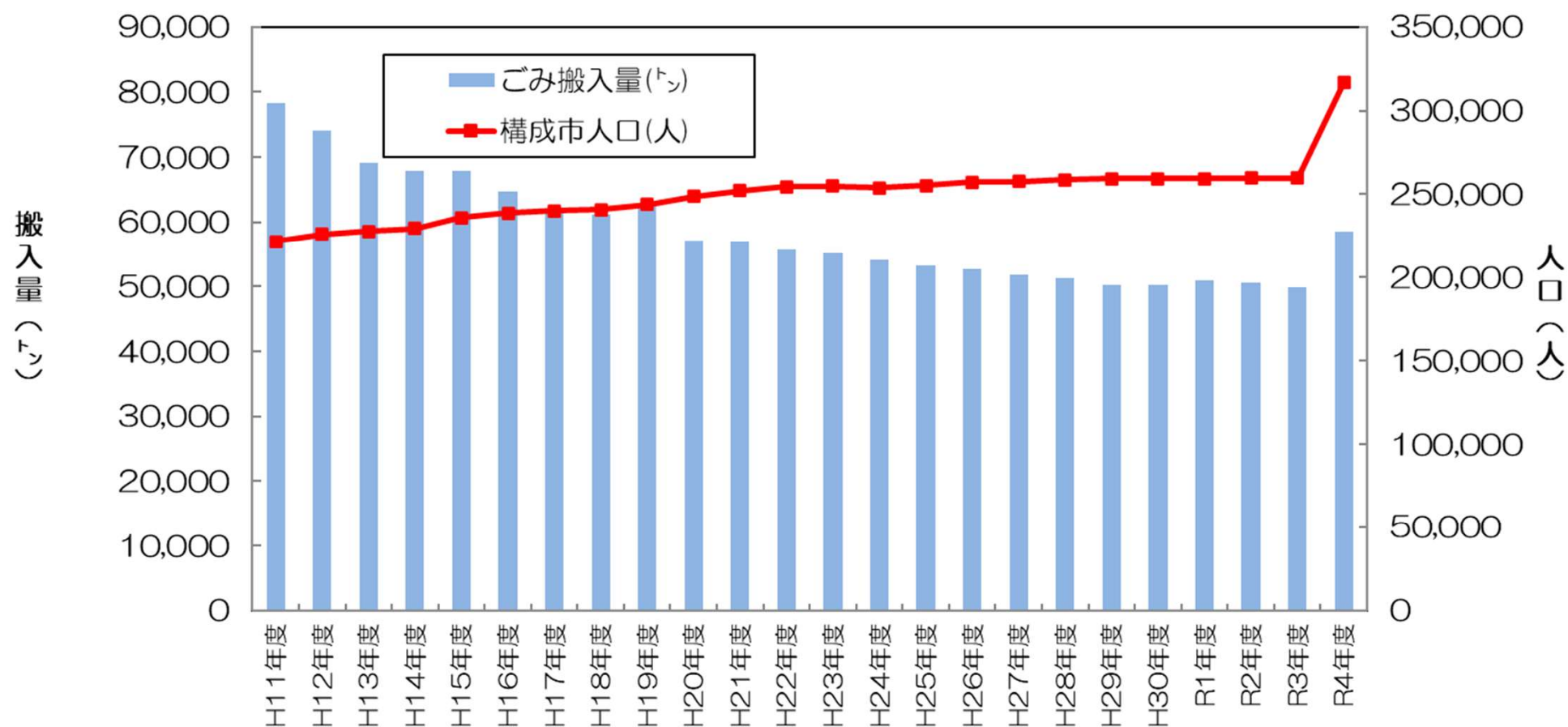
19団体 99名の参加

➡ 23.05kgのごみを収集



(2) ごみ搬入量と人口の推移

(可燃ごみ＋不燃ごみ＋粗大ごみと人口の推移)



(3) 多摩清掃工場へのごみ搬入量

(単位：トン)

		可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	合計
構成市	(処理区域内)	53,790.74	2,389.44	2,385.58	58,565.76
	(町田市支援分)	6,121.51			6,121.51
	(町田市応援分)		245.41		245.41
10才軽症者の宿泊療養施設		4.38			4.38
合 計		59,916.63	2,634.85	2,385.58	64,937.06



(4) 構成市間応援協定に基づく処理の状況

町田市からの「応援ごみ」受入れ状況（令和4年度分）

受入期間：令和4年4月1日から4月26日
（令和3年2月21日受入開始）

令和4年6月21日から7月26日

受入理由：町田市バイオエネルギーセンターで火災が発生し、
ごみの処理等が出来ないため

ごみ種：不燃ごみ

搬入量：245.41トン

搬入台数：333台



(5)多摩地域における宿泊療養施設の ごみ処理広域支援について

東京都で運営している「新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養施設」から排出されるごみ処理について、通常は稲城市にある多摩川衛生組合が処理しますが、定期修繕により処理ができなくなるため、東京都の依頼により多摩清掃工場で処理を行いました。

受入期間

令和4年6月3日 から 6月29日まで
搬入量 事業系一般廃棄物 3.38トン

令和4年10月17日 から10月21日まで
搬入量 事業系一般廃棄物 1トン



(6) 焼却炉運転日数

	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画
1炉運転日数（日）	304	326	322
2炉運転日数（日）	7	4	3
全炉停止日数（日）	54	35	40



(7) 環境測定結果 排ガス調査 (ばい煙等)

年 度		令和4年度					
測定年月日		R4. 5. 20	R4. 7. 12	R4. 9. 12	R4. 11. 7	R5. 1. 6	R5. 3. 6
運転炉		3号炉	2号炉	2号炉	3号炉	3号炉	2号炉
ばいじん	濃 度 [g/m ³ _N]	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	規制基準値 [g/m ³ _N]	法規制値：0.08 自主規制運用値：0.02					
硫黄酸化物	濃 度 [ppm]	11	12	6	6	5	6
	排出量 [m ³ _N /h]	0.67	0.71	0.38	0.34	0.28	0.32
	排出基準値 [m ³ _N /h]	89.3	92.4	93.9	89.3	90.9	92.4
	自主規制運用値 [ppm]	自主規制運用値：20					
窒素酸化物	濃 度 [ppm]	42	24	34	40	36	40
	規制基準値 [ppm]	法規制値：250 自主規制運用値：56					
塩化水素	濃 度 [ppm]	24	17	20	10	20	14
	規制基準値 [ppm]	法規制値：430 自主規制運用値：25					
全水銀	規制基準値 [μg/m ³ _N]	4.4	8.9	21	8.1	0.32	2.9
		法規制値：50					



排ガス調査（ダイオキシン類）

単位：ng-TEQ/m³_N

令和4年度					
測定炉	排出基準	R4.4.25	R4.7.11	R4.10.3	R5.1.10
2号炉	法規制値：1 自主規制運用値：0.01	休炉中	0.00081	0.000042	休炉中
3号炉		0.0012	休炉中	休炉中	0.00019

大気中のダイオキシン類調査

単位：pg-TEQ/m³

年 度	調査名等		調査地点				環境基準
			からきだの道	中坂公園	小山田緑地	別所公園	
令和4年度	焼却炉稼動時	夏期調査 (7/8~15)	0.0097	0.011	0.011	0.0098	0.6
		冬期調査 (1/6~13)	0.0091	0.011	0.012	0.011	
	年平均値（稼動時）		0.0094	0.011	0.012	0.010	
	焼却炉停止時調査 (1/16~23)		0.016	0.012	0.014	0.0099	



放射能調査

年度		令和4年度	
測定項目		直近測定値	最小値 ～ 最大値
排ガス	放射能濃度 (単位：Bq/m ³ _N)	不検出	不検出
焼却灰	放射能濃度 (単位：Bq/kg)	11.2	不検出 ～ 11.2
飛灰		35.3	35.3 ～ 78.3
敷地境界	空間放射線量率 (単位：μSv/h)	0.08	0.05 ～ 0.10

不検出とは・・・その分析方法で対象物質が検出できる最低濃度のことです。

排ガスの基準：

$$[(\text{セシウム134 の濃度} \div 20) + (\text{セシウム137 の濃度} \div 30)] \leq 1$$

焼却灰と飛灰の基準値：8,000 Bq/kg

調査義務の免除に係る確認：令和4年10月6日（関東地方環境事務所長）



2 リサイクルセンター運営状況について

➤ 開館日数・来館者数

307日 21,936人（内講座等875人・一般来館者等21,061人）

➤ 主催講座、イベント開催実績

133回（主催講座119回、イベント等14回）

➤ リサイクル品販売実績

家具・木材等 8,044点

自転車用部品 115点

➤ 不用食器のリサイクル

持込者 589人

回収量 リユース分（講座等内部使用で約10kg）

リサイクル分搬出量 4,579kg

（令和4年度末）



3 その他

(1) 町田市処理支援ごみ搬入量の報告について

令和4年度から町田市の「可燃ごみ処理支援要請」に基づき、家庭系可燃ごみの搬入を受入れました。

支援期間：令和4年4月～令和8年3月（4年間）

支援量　：年間最大10,000トン



(2) 第14回たまかんフェスタの開催について

例年行っている、地域交流事業「たまかんフェスタ」を今年度も開催します

開催日：令和5年10月15日（日）

開催時間：10時～15時

開催場所：多摩ニュータウン環境組合



(3) 唐木田クリーンアップ作戦の実施予定について

例年、年末に行っている唐木田地域の周辺清掃
「唐木田クリーンアップ作戦」を今年度も開催します。

開 催 日：令和5年12月25日（月）

集合時間：9時30分

申込案内：たまかんニュース（地域版）



質 疑 応 答



連絡調整



1 多摩清掃工場施設老朽化対応の進捗報告

(1) 多摩清掃工場施設老朽化対応の進捗報告

多摩清掃工場の施設老朽化対応の基本方針
(令和4年11月1日策定)

この基本方針の中で、

新焼却施設の建設時期

令和15(2033)年度から令和18(2036)年度

⇒ 具体的な稼働時期は令和6(2024)年3月までに決定



1 多摩清掃工場施設老朽化対応の進捗報告

(1) 多摩清掃工場施設老朽化対応の進捗報告

令和5年度の取り組み

新しく建設する焼却施設の稼働時期を決定するために専門部会を設置して検討を進める。

専門部会 委員 15名（構成市・NT組合の課長係長級職員）

開催状況

第1回 令和5年5月12日（金）

第2回 令和5年8月 2日（水）



2 視察研修について

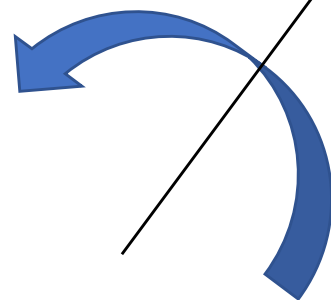
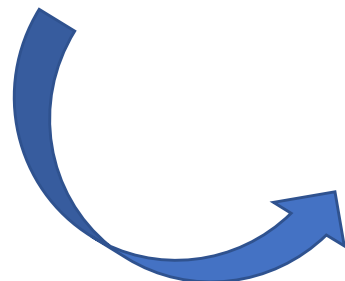
視察研修の目的

最新のごみ処理施設を視察し、環境性能や防災機能についての知見を深め、多様化する清掃工場の役割(廃棄物エネルギーの利活用、コミュニティー創設の場、環境・エネルギー等について学べる拠点等)の中で、次の施設に必要な(地域を支える)機能を判断する検討材料を共有する。

8月

協議会委員

- ・前年度の工場等運営の報告
- ・多摩清掃工場の見学
- ・視察研修先について



このサイクルを回すことで、多摩清掃工場の現状を知ってもらい、次の施設に必要な機能について理解を深める。

3月視察

協議会を構成する自治会等の住民

- ・来年度の予算概要・事業予定
- ・最新のごみ処理施設の見学



視察先候補 町田市バイオエネルギーセンター（愛称：バイエネ君）



- 所在地：町田市下小山田町3160番地
- 稼働開始：令和4年1月
- 延床面積：工場棟 約17,000㎡ 管理棟 約5,200㎡
- 処理能力：焼却施設 258 t / 日（129t/日×2炉）
バイオガス化施設 50 t / 日
不燃粗大 47 t / 5h（機械・手選別）

- ・ 曲面の屋根やガラスカーテンウォールにより、来場者に先進的・開放的な印象を与える施設デザイン。
- ・ ごみを燃やして発生する蒸気のほか、生ごみを発酵させて得られるバイオガスを利用した高効率発電を行っている。



バイオガス発電機



ゲートパーク



多様な見学者設備



令和5年度 視察研修予定

集 合： 多摩清掃工場



視察先： 町田市バイオエネルギーセンター(バイエネ君)



昼 食： 南町田グランベリーパーク



解 散： 多摩清掃工場



質 疑 応 答



お疲れさまでした

